

青 森 県 社 会 保 険 労 務 士 会 会 報

# 社 労 士 青 森

発行／青森県社会保険労務士会 青森市安方2丁目9番20号 室津ビル2F ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／総務広報委員会



がんばろう東北!



2011ミス・クリーンライスあおもり 左から中村沙綾さん、藤田麻依子さん、山崎綾美さん 写真提供／青森県産米需要拡大推進本部（青森米本部）

- 平成24年度第34回通常総会開催
- 支部総会報告
- 研修会開催



平成24年7月号

vol. 114

# 平成24年度第34回通常総会を開催

第34回通常総会が去る5月25日、ホテル青森で開催された。

当日は、会員197名のうち46名出席（ほか委任状提出99名計145名）された。

司会を、八戸支部石橋理事が担当、坂下副会長の開会宣言の後、前回以後の2名の故人へ黙祷を捧げたあと、ご来賓のみなさまからご祝辞をいただいた。議事に先立ち議長に十和田支部山岸孝行氏、副議長に五所川原支部山崎博見氏を、議事録署名人に青森支部成田光一郎氏と弘前支部川村啓之氏を選任した。

議事に入り、第1号議案から第6号議案まで提案どおり承認された。



会長 葛西 一美



議長 山岸 孝行 (右)  
副議長 山崎 博見 (左)



全国社会保険労務士会連合会  
会長 金田 修



青森労働局長 鈴木 一光







# ご 祝 辞

全国社会保険労務士会連合会  
会長 金田 修

本日ここに、青森県社会保険労務士会平成24年度通常総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

また、葛西会長並びに理事役員をはじめ会員の皆様方には、日頃より、連合会の会務運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

青森県には一昨日も大きな地震があったと報道されました。昨年3月の東日本大震災から、1年2ヶ月が経過いたしました。

去る3月11日、内閣総理大臣主催の東日本大震災一周年追悼式が天皇・皇后両陛下のご臨席をいただき開催されました。私も全国の会員を代表して出席し、献花をさせていただいたところです。

1万5千人以上の方が亡くなり、未だに3千人以上の方が行方不明でおられます。謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

この一年間、被災地の都道府県会はもとより、全国の都道府県会、連合会が連携し、義援金の募集、また被災された方に対する相談対応等、会員の皆様方の多大なご協力のもと、復興支援事業に全力を挙げて取り組んで参りました。

特に東北地方の会員の皆様には言葉に表せない程のご苦勞があったと思います。先程葛西会長からのご報告もありましたとおり、関係行政との連携はもとより、いち早く商工会議所との連携による相談コーナーの設置、あるいは青森銀行・みちのく銀行との連携による相談会の開催等、大変具体的な事業を展開していただいているところであります。これにつきましては全国の会員の模範となるような活動であろうと大変評価しており、深く感謝を申し上げます。

さて今年は震災復興が本格化する年であります。3月21日には被災地である仙台市において、連合会の全国理事会を開催すると同時に、「被災地の中小企業に活力を」というテーマで震災復興講演会も開催いたしました。地元の中小企業の皆様からは大変評価をいただきました。あわせて全国の理事の皆様方に被災地の視察をしていただきました。実際に被災地を目の当たりにし、聞くと見るとでは大違いだと改めて感じていただき、今後の震災復興事業においても大変有意義なものだったと思います。

本年度におきましても、都道府県会及び厚生労働省等が実施する復興支援事業に積極的に協力し、社労士の社会的貢献を果たしていく所存でございますので、引き続き皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

こうした状況の中、本年度は、平成25年度に迎える制度創設45周年を見据え、社労士制度の更なる飛躍を遂げるため、これまで取り組んでまいりました重点事業を一層推進させていきたいと考えております。

まず、「第8次社労士法改正」につきましては、平成25年の通常国会での成立を目指し、今年度はまさに最終の準備段階となります。本格的な司法参入を果たすため、積年の課題であります労働審判の代理権、簡易裁判所における個別労働関係紛争に係る訴訟代理権等の獲得、個別労働関係紛争の目的価額60万円の制限の撤廃等について全力を挙げて取り組む所存であります。

そのためには、社労士が個別労働関係紛争に係る国民の法的利便性の向上に寄与していることを示すことが何よりも重要であり、社労士会労働紛争解決センターにおける紛争解決の実績、特定社労士による紛争解決手続代理人としての実績、更には紛争の未然防止のための相談指導の実績等を明らかにすることが必要です。

連合会、都道府県会、そして会員の皆様方が、法改正の実現という目標に向かって意識をともに

し、一件でも多く個別労働関係紛争に係る取り組みを行っていただきますようお願い申し上げます。

次に「労働条件審査」につきましては、一昨年より取り組みを開始し、既に多くの都道府県会におかれまして、自治体等へ導入提案の働きかけを行っていただくなど着実に周知が進められ、一部の都道府県会におかれましては、自治体との契約や実施に至るなど、皆様方のご尽力によりその重要性への理解が深まってきております。今後は、自治体にとどまらず、中央省庁や関係機関等の要請にも積極的に対応し、「労働条件審査=社労士」を社会に定着させるよう、社会的ニーズの高まっているこの機運を逃すことなく、本事業を強力に推進し、社労士業務の拡大に努めてまいりたいと考えています。

一方で、こうした事業の推進には、国民の信頼に応える専門家として、一人ひとりが能力の向上に努めることが絶対不可欠であります。ひとつに葛西会長のご挨拶にもありましたとおり大学院との連携関係があります。これにつきまして全国の中でもこの青森県が一番すすんでいます。あらためて御礼申し上げます。また平成22年度より、体系的研修制度構築の一環として連合会ホームページにて公開いたしましたeラーニング「社労士研修システム」におきまして、「就業規則の作成・見直しのポイント」、「紛争解決業務実務講座」、「地方公共団体における労働条件審査の実務」など、日常の業務に直結したのから新たな業務分野まで、幅広いコンテンツを展開しており、皆様方の自己研鑽のお役に立てることと存じます。今後もコンテンツの充実を更に加速させてまいりますので、是非ともご活用いただきますようお願い申し上げます。

さて、ここ数年、厚生労働省はもとより、国土交通省、中小企業庁、日本政策金融公庫といった中央省庁や各種機関・団体より、中小企業の労務管理、労働社会保険の適用などの支援について、協力を求められる機会が多々ございます。先の労働条件審査についても、日頃より中小企業と密接な関係を持ち、事業主と、そこで働く人々の実態を熟知している我々社労士ならではの業務であり、我々の専門性に対する期待の大きさを強く感じる次第です。

改めて申し上げるまでもございませんが、今後、「事業の健全な発展と労働者等の福祉の向上に資する」という社労士法制定の精神を見つめ直し、真に国民に信頼され必要とされる社労士であるため、会員の皆様方が一丸となって事業の推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、青森県社会保険労務士会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

## 県会ホームページ及び県会電子メールの復旧について

調査企画IT委員会委員長 石倉 伸一

本年5月22日より県会ホームページ及び県会電子メールが停止しております。原因はホームページやメールのコンピューター管理会社のサーバーが停止したためでした。

県会といたしましては、県会の公益性を鑑み、将来的な事故発生リスクを極力回避するため、コンピューター管理会社を変更することといたしました。

現在、作業は進んでおりますが、復旧につきましては8月初旬の予定であります。

会員の皆様方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解の上、今暫くお待ち頂きますようお願い申し上げます。



# 支部総会

## 青森支部

平成24年4月27日16:00より、ホテル青森において支部総会が開催され、あらかじめ会員の皆様に配布した議案書について審議した。

最初に物故者に対する黙とう後、榊支部長挨拶、来賓として葛西会長から挨拶を頂いた。

その後藤田議長の采配により議案の審議に入った。全議案の承認を得た。

今年度も、県の事業、支部の社会保険労務士推進月間における相談会等の各事業を会員の協力を得て整齐と行うことを確認し合い閉会した。

## 弘前支部

弘前支部総会は、5月10日午後4時からホテルニューキャッスルで行われました。当日の出欠状況は、会員数35名中出席者19名、委任状提出者10名と、過半数の出席を得、議案は全議案原案通り承認されました。また、弘前労働基準監督署長の太田真様、弘前公共職業安定所長の東司様、そして弘前年金事務所長の白木茂様にご臨席いただき、それぞれご挨拶を頂戴しました。懇談の中で各署所長と意見交換も行われ、有意義なひとときを過ごしました。

## 八戸支部

八戸支部では平成24年度定時総会を5月18日(金)17:00から八戸プラザホテルで、総会員数50名のうち出席会員数は37名(本人出席22名 委任状15名)、議長に大橋誠実氏、議事録署名人に川口孝子氏、清野大輔氏を選任し、承認され開催された。

平成23年度事業報告を島守雅之氏、収支決算書等を坂下武治氏より説明がなされ異議なく承認された。続いて平成24年度事業計画書案、収支予算書案が提案され、両議案とも異議なく承認され終了した。

## むつ支部

平成24年5月11日午後6時より、むつグリーンホテルにて、青森県社会保険労務士会むつ支部の平成24年度通常総会が開催されました。

会員総数13名中8名が出席し、開会の言葉、畑中支部長挨拶に続き、支部長を議長として、平成23年度事業報告・収支決算、平成24年度事業計画・収支予算が承認可決され、閉会の言葉により無事閉会しました。

引き続き開催された懇談会には総会出席者全員が参加し、労働問題や社会情勢の動向、事務効率化など様々な意見交換を主に有意義な時間を過ごし、支部長挨拶を終わりに散会しました。

## 十和田支部

十和田支部では去る5月17日、午後4時よりサンロイヤルとわだにて平成24年度十和田支部通常総会を開催しました。総会は石倉伸一支部長の挨拶のあと、織川貴司氏を議長に選任。平成23年度事業報告および収支報告、24年度事業計画および収支予算を主要議題に審議、原案通り承認可決されました。

続いて開催しました懇親会では、来賓として小鹿直人・十和田労働基準監督署長、檜山康博・三沢公共職業安定所長、古川実・三沢公共安定所十和田出張所長、佐藤弘・八戸年金事務所長、山辺健二・十和田市雇用創造推進協議会事務局長、櫻田一雅・十和田商工会議所専務理事、川上文男・社団法人上北労働基準協会専務理事を迎え、会員は来賓と共に暫し懇親会での時間を愉しみ、無事終了致しました。

# 五所川原支部

五所川原支部総会は、平成24年4月26日（木）午後4時30分よりエルム2階文化センター（教室）で行われ支部会員数13名中9名が出席した。

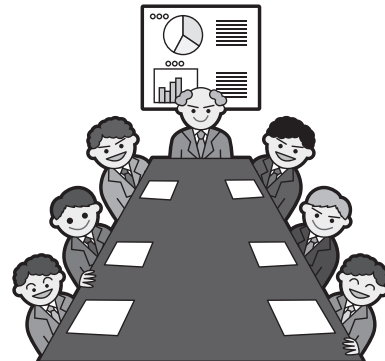
当支部は小規模であるため、第1号から第4号議案は問題なく進行されました。

支部長からの要望として、若手社労士として県会の行事に積極的に参加し尽くしてもらいたい。また、県会に出席すると、各支部から若手社労士が役員として出席しているので、当支部からも若手役員として出席してもらいたい。

五所川原支部としても、若手社労士にこれまで以上の協力と、積極的に今後の行事を提案してもらい、支部一丸となり盛り上げていきたい。

平成25年度から県会の年会費値上げについては、この不景気に年会費値上げは困難である、その一方、県会に一任する意見もありました。

総会終了後、同会場にて懇親会を開き、五所川原職業安定所所長 木明 旭 氏も出席頂き当支部会員と和やかな懇談となりました。



PSD 社会保険労務士

e-Gov  
電子申請  
一括申請対応

e-Gov 電子申請 大規模 LAN 対応 給与ソフトダイレクトデータ連動機能搭載

OBC , PCA , 応研 , 弥生 認定ソリューションソフトウェア

○給与奉行 ○PCA 給与 ○給与大臣  
○弥生給与 ○給与応援 ○給与Kid  
各種給与計算ソフトとの強力なデータ連動機能搭載。顧問先の様々な給与計算システムにも対応可能。  
他業務ソフト・Excel 等のデータ連動可能。

被保険者・給与情報  
読み込みデータで  
給与に連動可能!

- 健康保険・厚生年金システム
- 雇用保険システム
- 労災保険給付システム
- 労働保険申告システム
- 一括有期労働協定・報告書・総括表システム
- 役員用紙・基金・組合用紙へ印字  
(総括表給付機能)
- 個別労務紛争あっせん代理システム
- 給与計算ソフトデータ連動機能
- 人事管理ソフトデータ連動処理
- 資金土データ連動機能
- FD申請処理 電子申請処理

e-Gov 一括申請ナビゲーター機能搭載！ クリック操作のみで申請まで！

一括申請ナビゲーター画面

雇用保険資格取得イメージ入力画面

- ナビゲーター機能では、e-Gov 起動→パーソナライズID・PW の押送→電子証明書、提出代行証明書、その他の添付ファイル書類と申請書データから送信用ZIPファイルを作成→送信までをクリックのみで行う事ができます。
- 申請書の作成はイメージ画像を出し、分かり易い画面

資料請求・お問い合わせは 株式会社パシフィックシステム まで <http://www.psd-soft.com/sr>

〒106-0044 東京都港区東麻布1-5-6 TEL03(5572)6700 FAX03(5572)6701



## 会費値上げについて

今回の会費値上げに関し、総会に欠席された方も多かったので改めてご説明申し上げます。値上げの目的は①支部助成金を増やす、②県会の収支を均衡の取れたものにするこの2点にあります。

①につきまして、各支部の事業報告書を見ますと収支均衡が取れています。しかし、各支部長に伺いますと、「予算の範囲内で赤字を出さないように活動を行っている」からで、それぞれ苦勞されているようです。また、「外部から講師を呼びもっと研修を行いたいが予算の都合もあり、参加者に負担をかけるわけにもいかず断念している」、「予算があればもっと活動を増やしたい」という報告もありました。支部活動の活性化が県会の活性化につながると考え、支部活動を強化してもらうために支部助成金を増やしたいと思います。②につきまして、会費の値上げによる収入増は200万円程と試算しています。半額を支部助成金に使うと、県会には100万円の増加が見込まれます。近年100万円位の支出超過となっていることから、これ位の引き上げをしないと近い将来大幅な値上げをお願いしなければならなくなるものと思います。確かに青森県の経済状況を見ますと、「委託先を増やす」、あるいは「顧問料を値上げする」ことは難しく、会員の皆様に厳しい負担を強いることは心苦しく思っております。また、開業者・非開業者同額のアップとさせていただきますましたが、県会や支部からの案内、総会での発言権・議決権、支部・県会の役員になる権利などすべて同等で、会費の値上げにより、負担増を嫌う会員が退会し、値上げの効果がなくなるのではないかとの懸念はありますが、支部活動を活発にし、県会でも会員皆さまのスキルアップのための研修を開催し、社会保険労務士の社会的地位の向上を図り、会員全員のための青森県会となるよう努力することにより負担増に応じていきたいと思っております。会員の皆様にも積極的に研修会等に参加し、また、総会などご意見をお聞かせいただくなど、開業・非開業にかかわらず、会の運営に積極的にかかわっていただきたいと思っております。社労士の地位が向上し、活動も活発になれば登録者数も増えてくるものと期待しております。

県会の雑収入の多くを占める助成金の手数料などは、今後も収入が見込めるものではありません。執行部として経費の削減に努め、予算の支出は一層厳格に行っていく所存でございます。なにとぞ今回の会費の値上げに、皆様のご理解・ご賛同をお願い申し上げます。

# 研 修 会 開 催

## 平成23年度新規入会者・開業準備研修会

日 時 平成24年2月3日(金)  
10:30～17:00  
場 所 ホテル青森4階「錦鶏の間」  
受講者数 7名  
研修テーマ・講師

○労働・社会保険手続の実務  
講師：青森県社会保険労務士会  
川村 啓之 氏

○電子申請について  
講師：青森県社会保険労務士会  
調査企画委員長  
石倉 伸一 氏

○社会保険労務士の倫理  
○青森県社会保険労務士会並びに全国社会  
保険労務士会連合会等の組織構成及び役  
割  
講師：青森県社会保険労務士会  
副会長 高地 豊人 氏

○事務所開設の準備  
○経営企画  
○受託事業所の開拓方法等開業のための実  
務  
講師：青森県社会保険労務士会  
副会長 高地 豊人 氏

## 平成23年度倫理研修

日 時 平成24年3月3日(土)  
13:30～16:30  
場 所 アピオあおもり2階「大研修室1」  
受講者数 29名  
研修テーマ・講師

○社会保険労務士の職業倫理等の解説  
○事例解説及びグループディスカッション  
講師：青森県社会保険労務士会  
常務理事 油川 安孝 氏

## 平成23年度第3回研修会

日 時 平成24年3月15日(木)  
13:00～16:30  
場 所 ホテル青森3階「はまなすの間」  
受講者数 57名  
研修テーマ・講師

○パワーハラスメントについて  
講師：青森労働局総務部企画室  
労働紛争調査官  
加藤 秀樹 氏

○司法制度改革の社会保険労務士への影響  
～労働審判、裁判員制度、  
法律職のあり方など～  
講師：弘前大学人文学部  
准教授 法学博士  
飯 孝行 氏



加藤 秀樹 氏



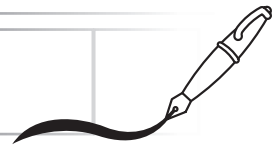
飯 孝行 氏



第3回研修会の様子



# 事務所訪問



今回の事務所訪問は、むつ支部の齋藤晃史さん（36才）にお話を伺いました。



## —社労士になったのは？

社労士になった一番大きな動機は、祖父と母が社労士だったことだと思います。社労士になろうと決心したのが、25歳の時でした。当時の私は県内スーパーの鮮魚部門に勤めていましたが「このまま定年まで勤めていても良いのだろうか」という悩みと、兄弟の中で母の後を継ぐ者がいなかったこと。この二点が試験勉強を始める契機でした。

## —事務所の近況は？

最近の相談で多いのが、解雇に関する相談です。東日本大震災以降に大間原発や東通原発の開発が中止になったのが原因だと思います。昨年は早期の原発の開発再開に期待を寄せていたようですが、現在の流れからすると再開の見通しが立たないため、解雇をする事業者が増えてきたのだと思います。

## —モットーは？

お客さんにとって「この人に相談すれば安心だ。」と、言われるような社労士になりたいです。が、理想にはまだ遠いです。

## —青年会議所では？

現在、むつ青年会議所という20歳以上40歳以下の者が加入できる奉仕団体に所属しております。開業して間もない若い社労士でしたら、自分と同年代の方と人脈を作るチャンスでもありますので、入会してみてもいかがでしょうか。

せっかくなので、お知らせも。毎年、田名部祭りの中日（8月19日）に、青年会議所主催で「みこし祭り」を開催します。今年も、みこしの担ぎ手を募集しますので興味のある方、参加してみたい方は私までご連絡下さい。

## —取材を終えて

親子3代にわたる社労士は、全国でも数少ないのではないのでしょうか？お客様との信頼関係を大切にする姿勢、青年会議所に積極的に参加するバイタリティに、熱いパワーを感じました。皆さんも「みこし祭り」でパワーをもらってみませんか？

社会保険労務士齋藤晃史事務所

むつ市大平町50-16

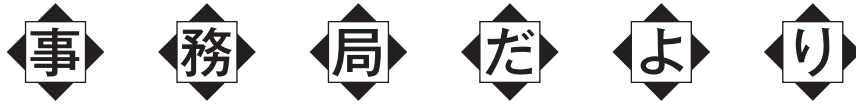
TEL.0175-24-1406

開業：平成19年6月1日

FAX.0175-29-1626







### 【会員の動き】

## 平成24年7月1日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十	和	田	五	所	川	原	合	計
開業			55		26		40		11		15		12					159
非開業			12		9		10		2		5		1					39
合計			67		35		50		13		20		13					198

### 【入会者】

氏名	種別	入会日	住所	TEL・FAX
井上 博道 <small>イノウエ ヒロミチ</small>	非開業	H24.3.15	青森家庭裁判所弘前支部 〒036-8356 弘前市大字下白銀町7	TEL 0172-32-4376
山崎 敏紀 <small>ヤマザキ トシノリ</small>	非開業	H24.5.1	社会福祉法人 弘前豊徳会 〒036-8311 弘前市大川中桜川18-10	TEL 0172-99-1255
三上 雅浩 <small>ミカミ マサヒロ</small>	非開業	H24.7.1	〒030-0943 青森市幸畑1-3-17	TEL 017-728-2331

### 【諸変更】

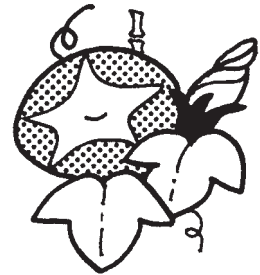
氏名	変更内容	
齊藤 陸夫	電話番号 事務所電話番号	0172-33-8038 0172-33-8038
夏堀 志	事務所電話番号	017-723-3087
渡邊 茂	事務所所在地 住 所	青森市西大野4-13-7 青森市西大野4-13-7
山道 喜男	勤務先住所 勤務先電話番号	八戸市大字河原木字北沼1-135 0178-28-3811
山村 義彦	勤務先名称 勤務先住所 勤務先電話番号	中南地域県民局地域健康福祉部こども相談室 弘前市大字西城北1-3-7 0172-32-5458
横山 博幸	事務所所在地 事務所電話 FAX番号	青森市長島1-3-17 阿保歯科ビル5F 017-721-6201 017-723-3820
福原 清博	事務所所在地 住 所	青森市富田4-1-13 青森市富田4-1-13
山岸 孝行	事務所所在地 住 所	十和田市大字三本木字稻吉15-224 十和田市大字洞内字後野189-38
伊藤 昭治	住 所	十和田市東十二番町7-42 センチュリー桜田102号
福田 靖一	事務所名称 事務所所在地	福田靖一社会保険労務士事務所 三沢市堀口2-1-6

【種別変更】

氏名	種別	変更年月日	事務所名・事務所所在地
西塚 洋和	非開業→開業	H24.2.1	西塚社会保険労務士事務所 〒039-1166 八戸市根城7-15-15 0178-45-1775
野上 秀幸	開業→非開業	H24.3.1	
細川 悌一	非開業→開業	H24.4.1	細川社会保険労務士事務所 〒038-0024 青森市浪館前田4-5-40 017-782-7980
小原 大治	開業→非開業	H24.3.31	
成田 千代志	開業→非開業	H24.4.30	

【退会者（移管）】

氏名	支部	種別	退会日	移管先
小原 大治	弘前	非開業	H24.3.31	北海道会



【退会者】

氏名	支部	種別	退会日
泉澤 由治	青森	開業	H23.9.27
葛西 貞夫	青森	開業	H24.3.30
石田 初太郎	青森	開業	H24.4.25
工藤 直助	八戸	開業	H24.6.30

お悔み

<青森支部>

泉澤 由治さん

9月27日逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

詳しくは  
ホームページをご覧ください



<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

# 新会員の紹介



弘前支部  
井上 博道

職場では、対人援助の仕事をしております。今回非開業という形でまずは入会いたしました。目標は、今の仕事の幅を広げること、そして労働関係や社会保険に関する正確な知識をきちんと身につけるです。研修や実務に関するみなさまの経験交流を通じてスキルを高めていきたいと思っております。

趣味は、読書と映画です。とにかくそれらが大好きで。そんなお話も出来たらいいなと思っております。



弘前支部  
山崎 敏紀

青森県社労士の皆様、はじめまして。私は、本年5月に入会致しました山崎敏紀と申します。私は、福島県で東日本大震災を被災し、自宅の半壊以外、家族3人怪我もなく無事でしたが、その後の原発事故での放射能漏えいにより、娘が医者を受診しても原因が分からない頭痛に悩まされ、このままではと昨年の11月に青森県へと避難してまいりました。私にとって青森県は全く未知の場所ではありますが、皆様よろしくお願ひ致します。



青森支部  
三上 雅浩

はじめまして、三上雅浩と申します。

試験合格は平成18年と古くなりましたが、この3月の退職を期に登録をさせていただきました。

受験時の社会保険庁が、協会けんぽや日本年金機構となるなど、浦島太郎状態ですが、皆様からのご指導を賜り、社労士の名を汚さないよう努力していく所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

## 編集後記

あおもり米の主な銘柄は、「つがるロマン」と「まっしぐら」です。お米には、お肌の新陳代謝を助けたり血管の老化を防止するビタミンB群が豊富です。ごはん中心のバランスの良い食事は、便秘や大腸がんの予防にも有効です。

県産米の消費拡大と健康のために、あおもり米を食べましょう。(牛)

## 「社会保険労務士賠償責任保険」 に加入しましょう

この保険は、社会保険労務士が社会保険労務士業務により、業務を委嘱した顧客または第三者に与えた財務上の損害につき、保険期間中に損害賠償請求を提起された場合において、社会保険労務士が法律上の損害賠償責任を負担したことによって被る損害を補償するものです。さらに、保険会社の同意を得て支出した争訟費用（弁護士費用など）も保証します。

**安心、円滑な業務遂行・顧問先との信頼関係の維持のためにも是非加入しましょう。**

詳しい資料は、県会事務局にご請求下さい。

電話 017-773-5179 FAX 017-775-1428

<取扱代理店>

**有限会社 エス・アール・サービス**

住所：〒103-8346

東京都中央区日本橋本石町3-2-12

社会保険労務士会館

電話：03-6225-4873

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社）

広域法人部法人第三課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社

富士火災海上保険株式会社